



# 島根県報

平成18年10月31日 (火)

号外第119号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

選管公表

政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(3件)

## 選挙管理委員会公表

### 島根県選挙管理委員会公表第1号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の平成17年(第1回)、平成16年(第2回)、平成15年(第3回)、平成14年(第4回)の収支報告書の要旨を同法第20条の規定により別冊のとおり公表する。

平成18年10月31日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

### 島根県選挙管理委員会公表第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県参議院選挙区第一支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成17年島根県選挙管理委員会公表第1号)の一部を次のとおり訂正する。

平成18年10月31日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[政党]の自由民主党島根県参議院選挙区第一支部のうち2(2)イイ中「9,223,158」を「 」に改める。

[政党]の自由民主党島根県参議院選挙区第一支部のうち2(2)イウ中「 」を「9,223,158」に改める。

[政党]の自由民主党島根県参議院選挙区第一支部のうち2(2)イウb中「 」を「9,223,158」に改める。

### 島根県選挙管理委員会公表第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、佐藤あきお島根後援会から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成17年島根県選挙管理委員会公表第1号)の一部を次のとおり訂正する。

平成18年10月31日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[その他の政治団体]の佐藤あきお島根後援会のうち1(1)中「386,183」を「386,184」に改める。

[その他の政治団体]の佐藤あきお島根後援会のうち1(1)イ中「1」を「2」に改める。

